

## 提出を省略する書類についての確認書（介護離職防止支援コース）

### 申請事業主

事業主名

両立支援等助成金（介護離職防止支援コース）支給要領0401に基づき、  
前回（年月日）申請の介護離職防止支援コース  
(介護休業／介護両立支援制度／新型コロナウイルス感染症対応特例)の申請時から変更がないため、以下の書類の添付を省略します。

→前回の申請年月日を記載の上、該当する助成金を〇で囲んでください。

↓該当する項目をチェックして下さい。

- （介護休業／介護両立支援制度）
- 1 本社等及び支給対象労働者が生じた事業所等の労働協約又は就業規則（※）のうち、育児・介護休業法に規定する介護休業関係制度等を規定していることが確認できる部分  
※ 就業規則の作成及び労働基準監督署への届出義務のない常時10人未満の労働者を雇用する事業主の場合で、就業規則の作成・届出をしていない場合は、制度の措置が明文により定められており、労働者に周知されていることを確認できる書類（社内への周知日が確認できるもの）

当該規定に關係する労使協定があれば労使協定

- 2 介護休業の取得及び職場復帰並びに介護休業関係制度の利用について、プランにより支援する措置を実施する方針を労働者に周知したことが分かる書類（※）  
※ 例：実施要領、通達、マニュアル、介護休業規程、社内報、インターネットの掲示板等の画面を印刷した書類等

- 3 支給対象労働者に係る「仕事と介護の両立支援 面談シート兼介護支援プラン」（【介】様式第4号）

- 4 支給対象労働者の介護休業関係制度に係る対象家族が要介護状態であることが確認できる書類（例：対象家族に係る介護保険の被保険者証（要介護認定結果の記載のある部分）、医師等が交付する証明書類。ただし、要介護認定が申請時までに出ていない場合、自治体あて介護認定申請、事業主から理由を付した申立書）

- 5 支給対象労働者の雇用期間の定めが確認できる書類  
(支給対象労働者の労働条件通知書又は雇用契約書等)

（新型コロナウイルス感染症対応特例）

- 6 介護のための有給休暇制度を設け及び当該制度以外の就業と介護の両立に資する制度を申請日までに労働者に周知していることが分かる書類（社内通達、社内メール、社内報等）